

前期基本計画

基本計画の構成

1 教育のまちづくり

1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり

- ①国際化教育の推進
- ②心豊かな児童・生徒の育成
- ③創造性に富んだ人材育成
- ④小・中学校等の教育環境の整備

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

- ①啓発的体験活動の推進
- ②「知・徳・体」教育の実践

3) スポーツ交流の推進

- ①交流活動の推進と交流イベントの充実
- ②競技スポーツの振興
- ③生涯健康スポーツの推進

4) ふるさと教育の推進

- ①地域PRの推進
- ②郷土愛を深める文化の継承発展
- ③地域文化の発信
- ④食育の充実
- ⑤地域課題を解決する体験学習の推進
- ⑥市民活動機会の拡充支援
- ⑦生涯学習による人づくり

5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

- ①まちづくり企画塾の活性化推進
- ②若者の交流推進
- ③温泉まちづくりの推進
- ④家庭教育の推進
- ⑤コミュニティの再生
- ⑥男女共同参画によるまちづくりの推進

2 産業のまちづくり

1) 地域資源を活かした新たな産業のブランド化

- ① 地域資源を活かした産業・起業化の促進
- ② 周辺都市や学校との連携
- ③ 農・商・工・観光の連携
- ④ 南陽ブランドの構築
- ⑤ 地域商品の情報発信による販路の拡大

2) 意欲ある後継者の育成と雇用の確保

- ① 農・商・工・観光の後継者の育成・支援
- ② 雇用機会の創出

3) 観光資源のネットワーク化

- ① 地域観光資源のネットワーク化
- ② 観光ネットワーク情報の提供
- ③ 農・商・飲食・観光の連携
- ④ 体験・滞在型観光の促進

4) 中心市街地の商業活性化

- ① 商店街活性化の支援
- ② 生産・販売体制の強化
- ③ 温泉巡りを楽しめるまちづくり

5) ものづくりの開発力強化と情報発信

- ① 先進都市の産業との連携
- ② 都市間交流によるものづくり情報の相互発信

6) 付加価値の高い産業開発

- ① 環境に配慮した産業団地計画の推進
- ② 既存企業の活性化支援

7) 環境にやさしい循環型社会

- ① 環境意識の高い地域づくり
- ② 資源リサイクルの推進
- ③ 自然環境の保全・育成

3 健康のまちづくり

1) 明るく元気な子を育む地域づくり

- ①子育て支援サービスの充実
- ②産み育てやすい環境づくりの推進
- ③子育てを応援する居住環境の充実
- ④安心を担う保健・医療サービスの充実

2) 温泉を活かした健康増進プログラム

- ①医療と温泉の連携による健康保養基地
- ②地域の特産品を活かした健康栄養食の開発
- ③医療・保健・介護を統合した福祉サービスの構築
- ④栄養・運動プログラムの提供

3) 健康体力づくり都市宣言の発展化

- ①生涯健康スポーツプログラムの開発など健康づくりの促進
- ②公民館を拠点とした健康スポーツ活動の支援

4) 地域コミュニティによる健康サポート

- ①地域福祉ネットワークの形成
- ②世代間交流による高齢者の健康づくり
- ③障がい者の社会参加の促進

5) 定住を進める社会基盤の整備

- ①自然と活力が調和した土地利用の推進
- ②街並み景観の形成
- ③道路網の整備
- ④公共交通・情報機能の充実
- ⑤上下水道の整備促進
- ⑥河川・治山事業の促進

6) 安心して生活しやすい環境づくり

- ①地域防災体制の充実
- ②交通安全と犯罪防止の推進
- ③雪に強い地域づくり
- ④社会保障の的確な運用

4 計画を推進するための取り組み

1) 効率的な行財政運営

- ① 政策形成能力の高い行財政
- ② 行政情報化の推進
- ③ 広域行政による効率化の推進

2) 市民に開かれた市政の推進

- ① 行政施策の決定プロセスの公開
- ② 市民参画に向けた広報広聴活動

1 教育のまちづくり

1) 国際的な視野を持つたくましい人づくり

①国際化教育の推進

人、モノ、情報が国や地域を越えて高度に往来するグローバル時代に対応して、国際的な視野で考える人材を育成します。また、海外の人々との交流を通じ、諸外国との相互理解を一層深め、地域の国際化を進めます。

【施策の基本方針】

- 多様な国々の文化を相互に理解する教育を進めます。
- 国際的なコミュニケーション能力向上を図るため、幼児期から一貫した国際理解を深める教育を充実させるとともに、市内高等学校への語学学科等の新設を要望します。
- 若者を中心に海外研修等の機会を設け、実践的な体験学習を行います。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
中国南陽市交流事業					→
外国青年招致事業（外国語指導助手）					→
南陽高校と連携し国際化に向けた特色ある新設学科の設置 要望事業	●	→			
青少年インターナショナルセミナー事業	●	→			
国際理解を深める多言語交流の促進					→

②心豊かな児童・生徒の育成

幼児から児童・生徒まで年代に応じて自ら学ぶ力を養い、学習意欲を高めることにより学力の向上を図ります。また、郷土の自然や歴史文化への理解を深め、心身を鍛えることにより、人と融和できる心豊かな人間形成を重視します。

【施策の基本方針】

- 学力の向上や歴史文化などの郷土学習を進めます。
- 幼児教育の充実や特色ある学校づくりを進めます。
- 児童・生徒が互いに助けあい励まし合う環境づくりに努めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
第5次南陽市教育振興計画策定事業	●→				
全国学力・学習状況調査実施事業	●→	→	→	→	→
郷土愛を育む社会科副読本作成事業	●→	→			
私立幼稚園研修振興事業	→	→	→	→	→
特色ある学校経営事業	→	→	→	→	→



③創造性に富んだ人材育成

中学校学齢までの一貫した教育指導に取り組み、一人ひとりの個性を尊重した能力開発を進めます。また、読解力や理数等の応用力を高めていくことにより、社会に出て能力を発揮できる確かな基礎学力を磨き、多様な問題の解決や新たな発想を生み出す人材育成を進めます。

【施策の基本方針】

- 幼保小中の一貫教育を促進します。
- 読解力、理数等応用力の強化に努めます。
- 創造性豊かな人材育成に取り組みます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
幼保小中一貫教育の促進による指導体制の充実	●→	→	→	→	→
学習アドバイザー事業	→	→	→	→	→
ジュニアサイエンティストプログラム事業	●→	→	→	→	→
須藤克三賞開催事業	→	→	→	→	→

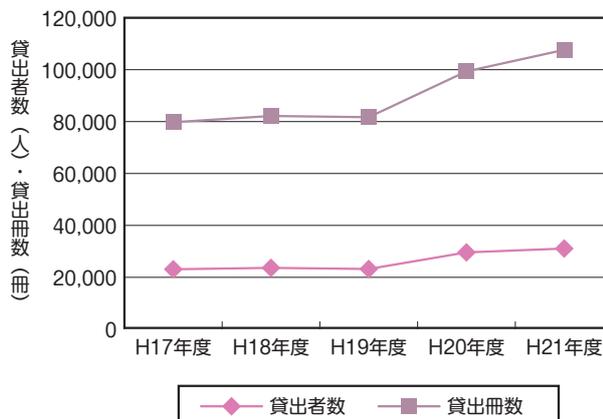


図 図書貸出数の推移 (市立図書館)

④小・中学校等の教育環境の整備

小・中学校の耐震化をはじめとする学校改築事業や情報化事業など、安全で機能的な学校施設の整備を推進します。

【施策の基本方針】

- 安全で機能的な学校施設の整備を推進します。
- 情報教育を推進する施設・設備の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
中学校統合校舎等の改築事業	→				
公立学校施設の耐震化推進事業	→				
情報教育用PC整備事業	→	→	→	→	→

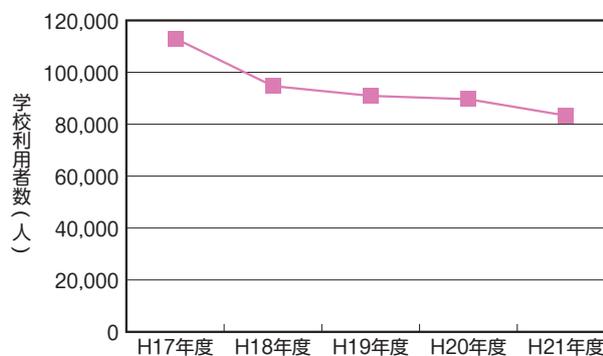


図 学校施設利用者数推移

※利用者数は、市内8小学校と赤湯中、宮内中、沖郷中を集計

2) 生涯にわたり人を思いやる徳育の向上

① 啓発的体験活動の推進

児童・生徒が、地域を知って自ら行動する多様な体験を広げていくために、地域と学校が一体となって、子どもを見守り、育成する活動を推進します。

【施策の基本方針】

- 多様な体験活動により児童・生徒の社会参画を促進します。
- 地域社会を学び、地域で役割を担う意識を醸成します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
やまがた緑環境交付金事業（緑の少年団育成等）	→				
森林交流促進事業（森林ボランティア育成と体験メニュー創設）	●	→			
学校支援地域本部事業	→				

② 「知・徳・体」教育の実践

様々な成長過程において、世代間交流や地域間交流などの活動に取り組み、互いに励まし、助け合い、協調関係を学ぶ、心と体が調和した「知・徳・体」教育を進めます。

【施策の基本方針】

- 世代間交流や地域間交流の活性化を進めます。
- 地域・学校・家庭が連携して「知・徳・体」教育を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
中学校連合運動会事業	→				
小中学生議会開催事業	●	→			
中学校三校駅伝大会事業	→				
体験学習の充実	→				
地域の宝（人材バンク）事業等の社会参画の推進	→				



3) スポーツ交流の推進

①交流活動の推進と交流イベントの充実

多くの市民が身近にスポーツ活動に親しめるよう、参加型のスポーツ・レクリエーションの充実やスポーツ指導者の育成など身近なスポーツ環境づくりを進めます。また、スポーツイベントの充実や赤湯温泉を競技団体合宿地として活かすことなどにより、一流スポーツに親しめる機会を増やします。

【施策の基本方針】

- 参加型のスポーツ・レクリエーション環境の充実を図ります。
- 競技団体の合宿誘致などによりスポーツ交流を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
体育施設利用促進事業	→				
赤湯温泉と連携した合宿誘致の検討	●	→			
スポーツトレーニング環境・施設の整備充実	●	→			

②競技スポーツの振興

第一線指導者の招致、また、トレーニング環境の充実や幼少期からの技術指導プログラムの導入などにより、全国レベルのアスリート（競技者）の育成や競技スポーツの振興を図ります。

【施策の基本方針】

- 一流の競技者の育成を進めます。
- 競技スポーツ大会の誘致を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
中央花公園広場整備事業	●	→			
向山公園整備事業	●	→			
高い技術に触れる機会の充実事業	●	→			
スポーツコーディネート事業	●	→			
スポーツ団体等の育成支援	→				

③生涯健康スポーツの推進

市民一人ひとりが日常的に楽しみながら身体を動かし、仲間と集える健康スポーツへの参加機会を増やすとともに、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 日常的に取り組める健康スポーツの普及を図ります。
- 利用しやすいスポーツ施設の運営や参加機会の拡大に努めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
地域スポーツクラブ等の育成支援					
生涯健康スポーツ機会の充実					

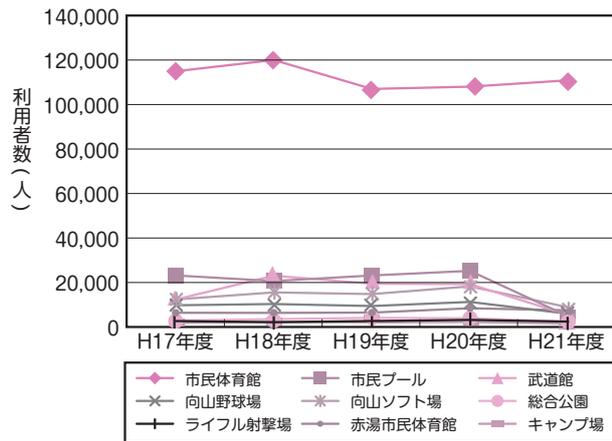


図 体育施設利用者数推移

4) ふるさと教育の推進

①地域PRの推進

生涯学習の機会を通じ、市民が郷土の伝統文化を学び、継承する地域づくりを進めるとともに、コミュニティ情報の発信など地域PRを進めます。

【施策の基本方針】

- 市民の地域資源情報を集め、地域情報を発信します。
- 地域の資源案内など市民参加の郷土学講座に取り組みます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
夕鶴の里、結城豊太郎記念館等の情報発信機能の強化事業	●→				
「山形ふるさとCM大賞」参加作品製作事業	→	→	→	→	→
東京南陽会記念事業	●→				

②郷土愛を深める文化の継承発展

郷土の先人の活躍や貴重な歴史・文化資源を知ることにより、郷土愛を深める取り組みや永年培われた文化の継承を進めます。

【施策の基本方針】

- 歴史文化資源の保存・活用に努め、次代へ継承します。
- 市民にわかりやすいよう地域文化を公開し、更なる発展を目指します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
結城豊太郎記念館公開自主事業	●→	→	→	→	→
市史編集資料出版・販売事業	→	→	→	→	→
民話の保存継承事業	→	→	→	→	→



③地域文化の発信

市民による自主的な芸術文化活動や質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、市民が親しみやすい芸術文化の拠点整備を進めます。

【施策の基本方針】

- 芸術文化の拠点施設を整備し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。
- 市民による自主的な芸術文化活動を支援し、地域文化の発信を促進します。
- 質の高い芸術鑑賞機会づくりに努めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
新文化会館建設と芸術振興事業	●	→			
市民会館自主文化事業	→				

④食育の充実

地産地消を市民に広げ、生産者と消費者を結びつける取り組みを進めるとともに、幼少期からの農業体験活動等を推進し、農産物などの地域食材への理解を深め、食文化を身近なものとして伝え、郷土への愛情や誇りを育てます。

【施策の基本方針】

- 地域の産物を地域で味わう地産地消を推進します。
- 食から地域のよさを学ぶ取り組みを推進します。
- 幼少期からの食農教育を推進します。
- 学校給食の地産地消を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
農業祭開催事業	→				
地産地消推進事業	●	→			
食農教育の充実	●	→			

⑤地域課題を解決する体験学習の推進

新たな発想で地域の課題を解決する体験型学習や市民参加型のイベントなどの取り組みを進め、若者の地域定着を促進します。

【施策の基本方針】

- 地域産業の活性化に向けた体験型学習を推進します。
- 地域の課題を解決して、地域を担う人材育成を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
結城豊太郎記念館映像&トーク地域学講座事業	●	→	→	→	→
森林交流センター整備事業	●	→			

⑥市民活動機会の拡充支援

市民が自然、歴史、文化など様々な分野で自ら活動する体験学習の機会を拡充するとともに、これらを実践するガイドボランティアやNPO団体などの育成と支援に努めます。

【施策の基本方針】

- 体験ボランティアの人材育成を進め、ボランティア情報の発信に努めます。
- 市民活動グループのNPO組織化等の支援を行います。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
市民の文化活動の活性化事業	●	→	→	→	→
体験学習をサポートする人材の育成	●	→	→	→	→

⑦生涯学習による人づくり

めまぐるしく変化する時代に対応した新たな学習やライフステージに応じた教養など、市民が求める生涯学習を支援します。また、市民が、コミュニティの基本となる公の意識を共有し、市民意識の高い地域社会を築くため、社会教育の充実を図ります。

【施策の基本方針】

- 時代に即して、個々のライフステージに応じた生涯学習機会の充実を図ります。
- 豊かな地域社会を築くため、社会教育の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
市民大学講座開催事業	→				
生涯学習講座の充実	●	→			
山形ふるさと塾事業	●				



5) 地域を活性化する実践的なまちづくり

①まちづくり企画塾の活性化推進

まちづくりの課題や地域資源を共有し、住民自らが主体となって課題解決を行うコミュニティづくりを進めます。また、まちづくりワークショップなどの青年を中心とした学習や実践活動を通じ、地域を支える人材育成や青年のネットワーク構築を図ります。

【施策の基本方針】

- 児童生徒から高齢者まで、地域で共に取り組むまちづくりを支援します。
- 青年が自らのアイディアを活かして、まちを活性化する取り組みを支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
青年教育推進事業					→
地域コミュニティ活動の活性化支援					→

②若者の交流推進

将来の地域を担う若者が、広い視野を持って、地域の活動やまちづくりに取り組むための研修機会の充実を図ります。また、大学等と連携して地域活動に取り組む体制づくりを進めるとともに、市内外の若者の交流や様々なアイディアを活かした地域づくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 若者が広い視野をもつための先進地視察等への支援を行います。
- 若い世代が交流する機会を通じて、共に地域に定着する取り組みを支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
全国青年まちづくりフォーラム開催事業	●→				
結婚推進事業					→



③温泉まちづくりの推進

赤湯温泉観光センター「ゆーなびからこ館」などを活用し、温泉街に訪れた多くの人々が、湯浴みをしながら憩い、楽しむことができる温泉を活かしたまちづくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 温泉街の景観づくりなどのまちづくり企画を支援します。
- 市民グループや若者などと連携したまちづくりを進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
商店街景観創出事業		●→			
まちづくりグループとの連携事業	————→				



④家庭教育の推進

子育ての基本となる家庭を地域社会が支えることにより、子どもの健全な育成や成長を促し、自立して責任ある人を育てる家庭教育を推進します。

【施策の基本方針】

- 自ら考え、行動できる自立心の高い子どもの育成に努めます。
- 公衆道徳など家庭でのしつけについて、互いに学習する機会を設けます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
放課後子どもプラン推進事業	————→				
子どもの地域活動への参加促進	————→				

⑤コミュニティの再生

価値観の多様化や地域コミュニケーションの低下などにより地域での相互扶助の考え方が薄れてきている中で、子育てや介護などの助け合いや災害時の協力体制など日常的な地域活動を担うコミュニティの再生に取り組みます。

【施策の基本方針】

- 地域の行事や活動を支援します。
- 地域集会施設等の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
特色ある地域づくり交付金事業					
コミュニティ助成事業					
地域集会施設整備事業					

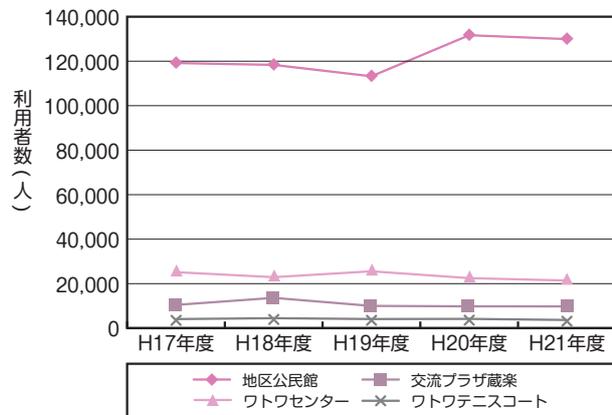


図 公民館利用者数推移

⑥男女共同参画によるまちづくりの推進

男女が協調して地域社会の形成に取り組んでいくために、女性が働きやすい環境づくりや子育て等の支援を進めるとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図る取り組みを行います。

【施策の基本方針】

- 女性の就業環境の改善など地域で働きやすい環境づくりを進めます。
- 家庭や地域における男女共同参画意識の向上を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
男女共同参画推進事業					→
ワーク・ライフ・バランスの啓蒙					→



2 産業のまちづくり

1) 地域資源を活かした新たな産業のブランド化

① 地域資源を活かした産業・起業化の促進

野菜や果物などの地域資源を活かして、商品価値の高い特産品の開発・生産を進めるとともに、温泉などの観光等と結びつけて、新たな産業の育成を推進します。

【施策の基本方針】

- 地域資源を活用した産業・起業化支援を進めます。
- 産業を活性化する基盤整備を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業	→				
農地・水・環境保全向上対策事業	→				
ブランド化に向けた土地改良事業及び畑地化の推進	→				
中山間地域等直接支払事業（3期対策）	→				
南奥羽鳥獣害防止広域対策事業	→				
地域ため池総合整備事業	●→				
大型貯木場（ストックヤード）の整備促進	●→				

② 周辺都市や学校との連携

周辺都市の農産品や特産品との連携による販路の拡大や高校・大学などの実践的な技術の活用による特色ある商品づくりに取り組みます。

【施策の基本方針】

- 全国に発信できる地元産食品の開発を促進します。
- 飲食店等と高校・大学等との連携による商品化プロジェクトを推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
大学等と連携した魅力づくりの支援事業		●→			
望ましい勤労観を育む生き方教育の充実	→				

③農・商・工・観光の連携

果樹、畜産、米、野菜など地域の農産物の良さを活かした商品や観光客向けの土産物、料理の開発などを進めることにより、付加価値の高い農業を展開し、地域産品の販路拡大に取り組みます。

【施策の基本方針】

- 農・商・工・観光団体の連携による販路拡大を支援します。
- 地域産品の販路拡大に向けた営業促進を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
南陽市アンテナショップ開設事業	●→				
物産展開催支援事業	●	→			

④南陽ブランドの構築

現在ある農産品、特産品などを活かしながら、南陽のブランド*を開発構築し、多様な商品販売戦略により、地元のみならず、大都市等の消費地への売り込みを図り、本市の知名度拡大を進めます。

【施策の基本方針】

- 南陽ブランドの商品開発に取り組み、イベント等を通じた販売を支援します。
- ブランド商品の販売拠点を設けるなどブランドイメージの構築を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
畜産規模拡大支援事業	●→				
エコ農業支援事業	→				
南陽産品ブランド化推進事業	●	→			



* ブランド：社会や消費者から認められている商品銘柄等

⑤地域商品の情報発信による販路の拡大

地域の産品を再評価、発掘して、その歴史性や商品価値を宣伝し、大都市等への販路拡大や観光客向けの商業戦略を展開します。

【施策の基本方針】

- 地域商品の歴史や伝統を活かした商業戦略を進めます。
- 地域の産品を再評価、発掘し、広報活動を支援します。
- インターネットの活用など多様なチャンネルにより情報発信を行います。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
企業情報発信推進事業（産業振興マーケティング事業）	●	→			
地域産品の再評価、発掘の支援	●	→			

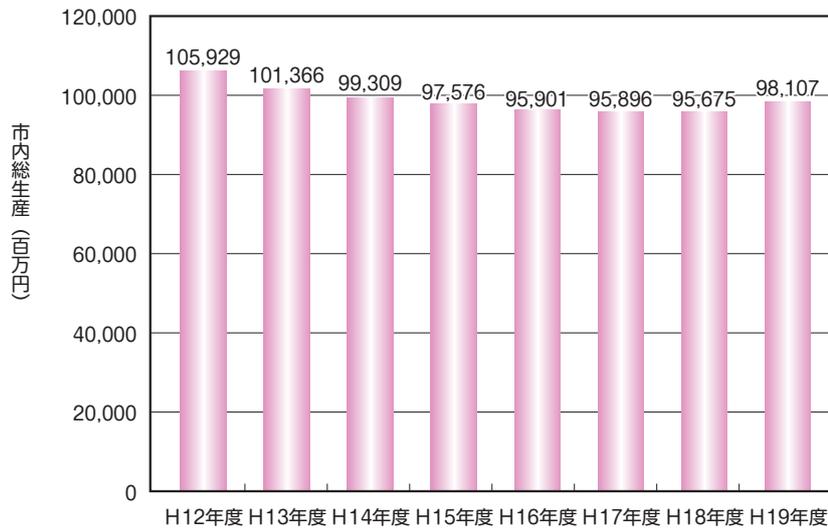


図 市内総生産

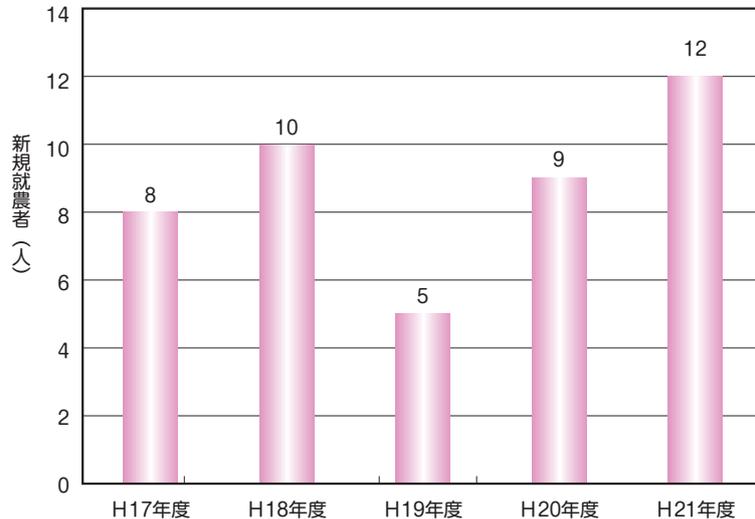


図 新規就農者の推移

2) 意欲ある後継者の育成と雇用の確保

① 農・商・工・観光の後継者の育成・支援

地域産業の振興を図りながら、安定した経営を支援し、企業の技術と最新の経営手法をもとに後継者を育成するプログラムを展開するとともに、若者の就業先として魅力ある経営基盤の整備を支援します。

【施策の基本方針】

- 後継者育成プログラムの構築を進めます。
- 新規就業希望者を受け入れるための経営基盤整備を支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
地域担い手育成総合支援事業	→				
経営体育成交付金事業	→				
認定農業者育成確保推進事業	→				
農地利用集積事業	→				
さくらんぼ産地強化対策事業	→				
活力ある園芸産地創出支援事業	→				



② 雇用機会の創出

厳しい経済情勢を踏まえ、困難な問題を解決できるたくましさや応用力、技術力などを備えた人づくりを行うとともに、新規雇用の掘り起しや拡大を図ります。

【施策の基本方針】

- 工業やデザインなど意欲ある人材の育成と、雇用機会の拡大に努めます。
- 雇用の需給情報の広報、調整を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
地域雇用創造推進事業（パッケージ事業、商工観光分野）	●	→			
地域雇用創造推進事業（パッケージ事業、農林分野）	●	→			

3) 観光資源のネットワーク化

① 地域観光資源のネットワーク化

農業生産者、商店・飲食店経営者、宿泊関係者などが、地域の観光資源を見直し、一体的にサービスを提供する取り組みや広域的な連携を図るなど、観光資源をつなげたネットワーク化を推進します。また、ICT*等を活用して、地域観光情報を発信していきます。

【施策の基本方針】

- 農・商・飲食・観光関係者が一体となった観光客の受入れ体制を整備します。
- 周辺都市などと連携して広域観光ネットワークの整備を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
南陽市観光推進事業					→
赤湯温泉振興事業					→
温泉旅館近代化促進事業奨励金事業					→
やまがた花回廊キャンペーン事業					→
十分一山観光基盤整備事業	●→				
観光協会等と連携した観光情報の発信					→



* ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）

②観光ネットワーク情報の提供

さくらんぼ、ぶどうなどの果物や桜、バラ、菊などの季節ごとの情報、熊野大社、烏帽子山公園などの名所を温泉観光などと結びつけ、観光客が訪れてみたいとなる情報の充実や提供を行います。

【施策の基本方針】

- 観光の見どころやまつりなどのイベント案内を支援します。
- 土産物販売や飲食店などのわかりやすい情報発信を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
全国菊花大会事業	→				
桜、バラ、ぶどう、菊まつり等各種まつりの支援	→				

③農・商・飲食・観光の連携

新鮮で豊かな農畜産物の販売や米沢牛、ワイン、農産品等を取り入れた食事の提供など、観光客が、食を通じて地域の良さを堪能できる環境整備を図り、農・商・飲食・観光が連携した南陽ブランドづくりに取り組みます。

【施策の基本方針】

- 観光客が、農畜産物の生産を体験し、自ら飲食できる場を作るなどグリーンツーリズム*を進めます。
- 外国からの観光客も南陽ブランドを楽しめる環境整備を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
南陽産品販売活性化実験事業	●→				
6次産業等付加価値創造事業		●→			

④体験・滞在型観光の促進

十分一山の展望やさくらんぼ・ぶどうなどの収穫体験、ワイナリー見学、また、熊野大社や結城豊太郎記念館、スカイフェスティバル、桜・バラ・菊まつりのイベントなど、自然、歴史、農産物、温泉などを一体的に楽しめる体験・滞在型観光の魅力を高めていきます。

* グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

【施策の基本方針】

- 体験・滞在型観光を進めるための宿泊や体験メニューづくりの支援を進めます。
- 外国人の来訪を高める施設整備や広報活動の強化を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
スカイフェスティバル N南陽開催事業					→
外国人観光客の誘客検討	●	→	→	→	→
桜、バラ、ぶどう、菊まつり等各種まつりの支援					→

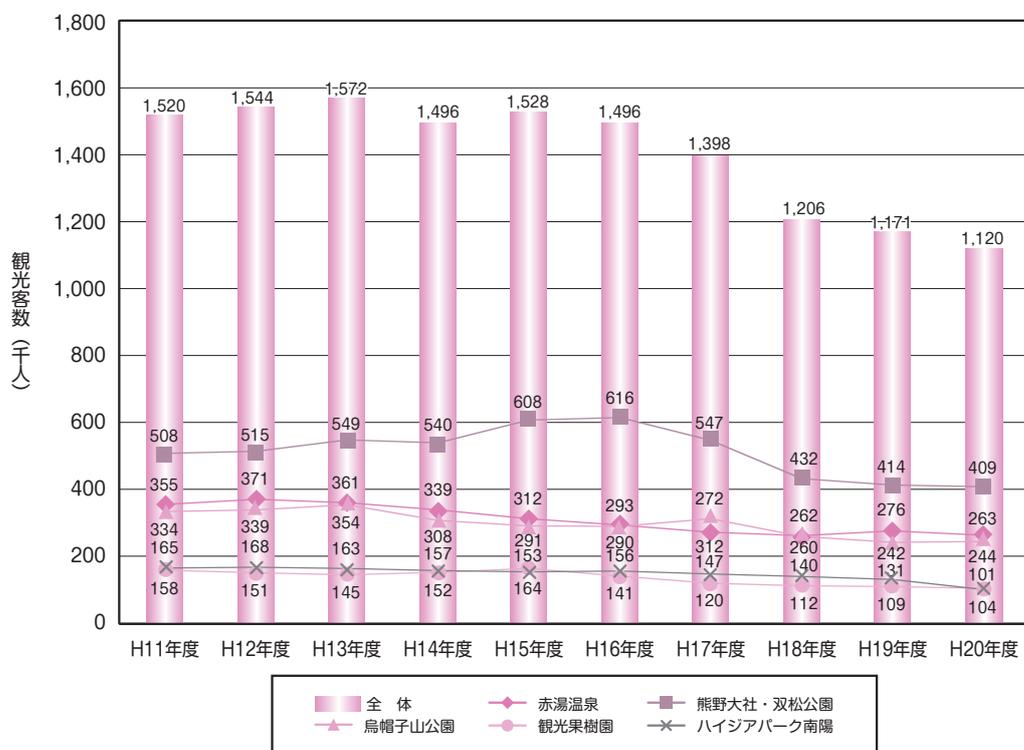


図 観光客の推移



4) 中心市街地の商業活性化

① 商店街活性化の支援

地域特性や消費者ニーズに合った特色のある店舗づくりや商業・観光関係者が一体となった集客イベントなどの取り組みを支援して、人が集まるにぎわいづくりを進めていきます。

【施策の基本方針】

- 商店街、旅館など商業・観光関係者の一体的な集客事業を支援します。
- まつりやイベントを通じて人が集まるにぎわいづくりを推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
交流プラザ蔵楽整備事業	●————→				
南陽市商店街活性化支援事業	————→				
商工会運営支援事業	————→				



②生産・販売体制の強化

朝採りの野菜や季節の果物などを生産者直送で販売する産直市場や食材をその場で味わえる飲食店など、地域の農業と連携した商店街の取り組みを支援します。

【施策の基本方針】

- 街なかの産直市場整備に向けて、生産者、販売者の一体的な活動を支援します。
- 地元産食材を活かした農と食の共同事業を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
南陽市商店街まちづくり活性化推進事業	→				
地産地消等を活用した商店街の活性化支援	→				

③温泉巡りを楽しめるまちづくり

赤湯温泉観光センター「ゆーなびからこ館」を核に、周辺の名所や店舗などを散策し、回遊できる環境整備を行うなど、来訪者が楽しめる温泉街のまちづくりを推進します。

【施策の基本方針】

- 温泉街の街並み整備や景観形成を図るためのルールづくりを進めます。
- 温泉街回遊ルート of 整備促進を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
赤湯温泉活性化事業	●→				
赤湯温泉観光センター活性化事業	→				



5) ものづくりの開発力強化と情報発信

①先進都市の産業との連携

ものづくり先進都市との人材交流や技術提携などを図り、産業技術の導入や市内企業の技術力向上を促進するとともに、先進企業の移転誘致を進めます。

【施策の基本方針】

- 先進都市企業との提携を進め、市内企業の生産性向上を図ります。
- 提携企業との交流を通じて、技術移転や企業誘致を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
先進都市企業との提携等の促進	●	→			
優良企業誘致推進事業	→				

②都市間交流によるものづくり情報の相互発信

特色ある独自技術を活かした企業振興を図り、国内外に技術や商品の情報発信を行うとともに、大学等の研究機関との技術提携を進め、地域産業の技術力や商品開発力の向上を図ります。

【施策の基本方針】

- 技術情報の発信によりものづくりの地域間交流を促進します。
- 大学等との技術提携や協力関係を構築し、地域産業の開発機能の向上を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
産業振興マーケティング事業（東京オフィスの整備）	●→				
産学連携と学生の地域実践活動（フィールドワーク）への支援		●	→		

6) 付加価値の高い産業開発

①環境に配慮した産業団地計画の推進

地域で安心して働ける場を確保するために、企業の立地条件や環境に配慮した産業団地の整備を検討し、既存企業と連携できる産業等の誘致を図ります。

【施策の基本方針】

- 企業が立地しやすく、環境と調和した産業団地を整備します。
- 既存立地企業等の技術革新や設備更新等に向けた取り組みを支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
産業団地整備事業	●	→	→	→	→
南陽市産業立地促進資金融資事業	→	→	→	→	→
商工振興融資保証信用補完事業	→	→	→	→	→

②既存企業の活性化支援

雇用創造パッケージ事業などを通じ、既存企業の独自技術を活かした新たな産業化を図るとともに、果樹等特産物を活用した商品開発や加工商品型産業の育成を支援します。

【施策の基本方針】

- 企業の交流機会などを通じて、独自技術のPRや共同開発を促進します。
- 農産物等の地域資源の加工商品化に向けた研究開発を支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
受注拡大支援事業	→	→	→	→	→
加工商品型産業の育成	●	→	→	→	→

7) 環境にやさしい循環型社会

①環境意識の高い地域づくり

公共施設等における省エネルギー化・省資源化を進めるとともに、市民や企業等の環境意識の向上を図ります。また、家庭、産業における環境負荷の低減を促進し、環境にやさしい低炭素社会の実現に取り組みます。

【施策の基本方針】

- 市民、企業、行政等の役割分担のもとに環境意識の高い地域づくりを進めます。
- 環境実践活動を広げるため、啓発活動を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
市役所本庁舎省エネ改修事業	→				
南沢休廃止鉱山鉱害防止事業	→	→	→	→	→
環境整備保全事業	→				
環境保全啓発活動の推進	●→	→	→	→	→

②資源リサイクルの推進

リデュース、リユース、リサイクル*による循環型地域社会形成に向けて、資源の有効利用に取り組み、環境負荷の少ない地域づくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 農畜産物の堆肥化など資源リサイクルシステムの普及を図ります。
- ごみの減量、分別などへの市民意識を高め、環境負荷の低減を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
リサイクル地域活性化交付金事業	→	→	→	→	→
ごみ減量対策事業	→	→	→	→	→
合併処理浄化槽設置整備事業（国庫交付金事業）	→	→	→	→	→
安全安心農村集落排水路整備事業	→	→	→	→	→
安全安心生活排水路整備事業	→	→	→	→	→

*リデュース、リユース、リサイクル：ごみを減らす3R（Reduce、Reuse、Recycle）で、減らす（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、原材料として再利用する再資源化（リサイクル）のこと



③自然環境の保全・育成

郷土の優れた自然環境や里山景観を保全するために、森林の適切な管理や育成を行います。また、植樹や間伐などの体験学習や保全活動を推進します。

【施策の基本方針】

- 豊かな森林環境を病虫害等から守り、美しい自然環境を保全します。
- 市民が、活動を通じて自然や生態環境の大切さを学ぶ体験学習機会を拡充します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
流域育成林整備事業	●	→			
松くい虫防除事業	→	→	→	→	→
森林整備地域活動支援事業	→				
森林病虫害等防除事業	→	→	→	→	→
ナラ枯れ等森林被害対策事業	→	→	→	→	→
森林整備促進・林業再生事業	→				
森林サポート事業	→	→	→	→	→
企業の森づくり事業	→	→	→	→	→
やまがた緑環境交付金事業	→	→	→	→	→
森林環境緊急保全事業	→	→	→		

3 健康のまちづくり

1) 明るく元気な子を育む地域づくり

①子育て支援サービスの充実

地域や企業が家庭と連携して、子育て世帯を社会全体で支えるとともに、一時預かりや学童保育、働く女性の支援など、きめ細かな子育て支援サービスの充実により、子育てを楽しめるまちづくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 子育て世帯を応援するきめ細かい保育サービスの提供を図ります。
- 児童が安全に自立して仲間づくりを行えるよう学童保育の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
ハッピーひよこサポート事業					→
発達障がい児相談支援事業					→
ファミリーサポートセンター事業					→
学童保育施設運営補助事業					→
学童保育充実事業	●	→			→



②産み育てやすい環境づくりの推進

安心して結婚、出産、子育てができるようライフステージに応じた環境づくりに努めるとともに、社会や企業と連携して子育てしやすい地域づくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 安心して結婚できる環境や子どもを産み育てやすい環境を整えます。
- 子育てに取り組みやすい環境づくりに向けて、地域、企業などの啓発に取り組みます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
出産祝事業	→				
妊娠健康審査事業	→	→	→	→	→
えくぼ子育てルーム支援事業	→	→	→	→	→



③子育てを応援する居住環境の充実

子育て世帯の定住や市外からの転入を促すため、安全でゆとりのある住宅の取得支援や安心して子育てができる生活環境の整備を推進します。

【施策の基本方針】

- 定住を推進する住宅取得の支援を行います。
- 学校、病院、買物など生活基盤の整った安全で安心な住環境整備を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
子育て応援定住交付金事業	●→				
子育て応援団地の造成事業	●→	→	→	→	→
持家住宅建設助成金事業	→		→		

④安心を担う保健・医療サービスの充実

最新の医療・予防情報の提供、救急・夜間医療体制の充実を図るとともに、定期健診や予防接種等の保健事業、健康指導及び相談体制の充実を図ります。

【施策の基本方針】

- 定期的な健診や各種予防接種の支援など疾病予防対策の充実を図ります。
- 基幹病院を中心に休日、夜間診療や救急医療体制の充実を図ります。

第5次南陽市総合計画 前期基本計画

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
高齢者肺炎球菌予防接種事業	●	→			
女性特有のがん検診推進事業		→			
子宮頸がん等ワクチン接種事業	●	→			
働く世代への大腸がん検診推進事業	●	→			
置賜広域病院組合基幹病院支援事業		→			
置賜広域病院組合南陽病院支援事業		→			
休日診療所体制の充実		→			

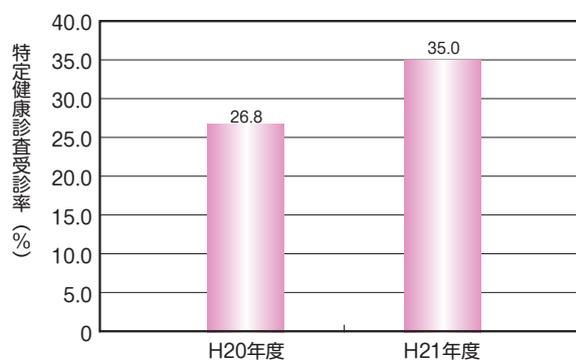


図 特定健康診査受診率の推移

2) 温泉を活かした健康増進プログラム

①医療と温泉の連携による健康保養基地

赤湯温泉やハイジアパーク南陽などの温泉を活かして、市民の健康づくりを促進するとともに、健康保養やリハビリなどに訪れる健康保養基地として、医療、介護等と連携した保養機能の強化を検討します。

【施策の基本方針】

- 温泉を活かして、市民の健康づくりを促進します。
- 保養型温泉として、健康保養機能の強化を検討します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
ハイジアパーク南陽利用促進事業					→
温泉保養機能の検討	●				→

②地域の特産品を活かした健康栄養食の開発

地域の産物等を活かした健康栄養食の開発や運動と食事を結びつけた健康メニューの提供により、市民の健康づくりと食育を進めます。

【施策の基本方針】

- 地域の野菜や特産品を活かした健康栄養食の開発を支援します。
- 運動と食事による健康づくりと食育を推進します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
特産品を活かした新たな商品開発事業	●				→
運動と食事による健康づくりの推進	●				→

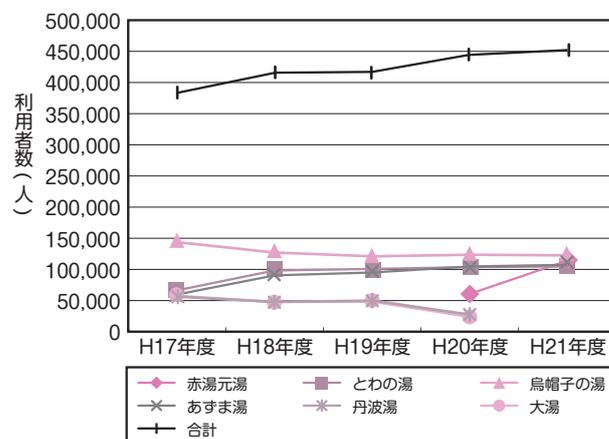


図 公衆浴場利用者数の推移

③医療・保健・介護を統合した福祉サービスの構築

医療、保健、介護が連携して、個人の心身の状況や健康診断、病歴などに応じて各種専門サービスを提供し、市民が住み慣れた地域で安心して生活を営める環境をつくります。また、福祉サービスの需要を把握し、保健、介護サービスを計画的に提供するとともに、市内企業と連携し、疾病予防や健康管理に役立つ研究開発を支援します。

【施策の基本方針】

- 福祉サービスの需要を把握し、健康管理や介護サービスを計画的に提供します。
- 福祉サービスのビジネスモデル*を研究し、事業化を支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
介護基盤緊急整備事業	→				
福祉サービスの研究開発支援	●→	→	→	→	→

④栄養・運動プログラムの提供

日常的な健康管理について、年代や生活スタイルに対応した生活習慣の改善モデルを検討し、市民が取り組みやすい栄養・運動プログラムの普及啓発を進めます。

【施策の基本方針】

- 生活習慣を改善するための栄養・運動プログラムを策定します。
- 健康改善のための栄養指導や健康体操など日常的な軽スポーツの普及を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
健康なんよう21の進行管理事業	→	→	→	→	
栄養・運動プログラムの提供	●→	→	→	→	→



*ビジネスモデル：企業等が利益を生み出す製品、サービスの仕組み

3) 健康体力づくり都市宣言の発展化

①生涯健康スポーツプログラムの開発など健康づくりの促進

年代や目的に応じた運動・スポーツプログラムやトレーニングメニューを提供し、気軽に一人1スポーツを実践できる環境を整え、市民の健康体力づくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 年代や目的に応じて運動・スポーツに取り組める健康体力づくりを進めます。
- スポーツを気軽に実践する施設環境や健康相談体制の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
置賜広域交流拠点施設(余熱利用施設)管理事業 (湯るっとの利用促進)	→				
年代や目的に応じた健康体力づくりの推進	●	→			

②公民館を拠点とした健康スポーツ活動の支援

身近な公民館を中心に軽スポーツや運動に親しみ、気軽に健康づくりができる環境を整えるとともに、軽スポーツサークル、クラブの育成を支援します。

【施策の基本方針】

- 公民館と連携した健康軽スポーツ講座や介護予防教室の充実を図ります。
- 公民館を健康づくりの拠点として、スポーツサークル、クラブの育成を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
介護予防教室開催事業	→				
公民館を活用した健康づくりの促進	→				

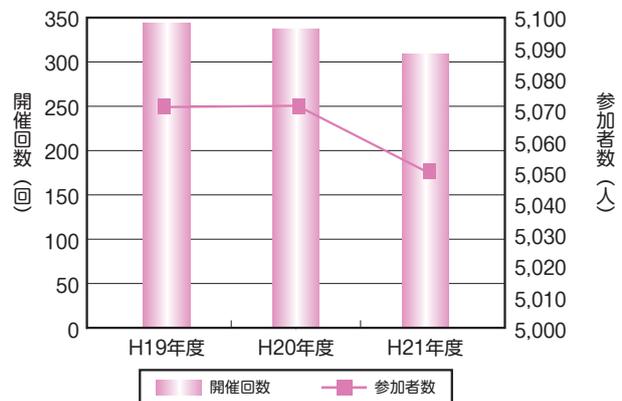


図 介護予防教室参加者数の推移

4) 地域コミュニティによる健康サポート

①地域福祉ネットワークの形成

地域住民と子どもや高齢者の交流機会を増やし、地域内で見守りや助け合いの活動を醸成、支援する地域福祉ネットワークの形成に努めます。

【施策の基本方針】

- 地域内の助け合いを醸成する日常的なサロン活動を支援します。
- 地域で子どもやお年寄りを見守るボランティアの育成支援を行います。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
健康長寿センター指定管理者制度導入事業	→				
老人いこいの家指定管理者制度導入事業	→				
地域自殺対策緊急強化事業	→				
地域福祉コミュニティの活性化	→				
介護雇用プログラム事業	→				

②世代間交流による高齢者の健康づくり

高齢者が、積極的に地域活動に参加し、生きがいをもって元気に暮らせるように、高齢者世帯の支援や地域における世代間交流を進めます。

【施策の基本方針】

- 高齢者世帯の安否確認や生活相談など、日常的な暮らしを支える方策に取り組みます。
- 元気な高齢者の生きがいづくりを進めるとともに、高齢者の活動機会を支援します。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
緊急通報体制等整備事業	→				
除雪費支給事業	→				
世代間交流の促進	→				

③障がい者の社会参加の促進

障がいがあっても地域の中で不自由なく暮らせる環境づくりを進めるとともに、障がい者の自立支援や積極的に社会参加できる機会を設けるなど、安心して生活できる地域づくりを進めます。

【施策の基本方針】

- 障がい者の雇用や暮らしを支え、社会参加を支援します。
- ユニバーサルデザイン*などによる生活環境の改善を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
南陽市障がい者計画・障がい福祉計画の策定事業	→				
障害者自立支援特例交付金事業	→				
在宅障がい者機能訓練事業	→	→	→	→	→
社会参加機会の拡大	→	→	→	→	→



*ユニバーサルデザイン：すべての人のためのデザインという意味で、年齢や障がいなどにかかわらず、誰でも不自由なく利用可能な施設、製品、情報などのデザイン

5) 定住を進める社会基盤の整備

①自然と活力が調和した土地利用の推進

豊かな自然環境と市街地などが調和した土地利用を進めるとともに、土地の有効利用や公園の整備などにより良好な都市環境の形成を図ります。

【施策の基本方針】

- 自然環境の保全と計画的な市街地整備により良好な土地利用を推進します。
- 市民が憩い、集える美しい公園づくりを進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
国土利用計画策定事業	●→				
南陽都市計画マスタープラン及び南陽都市計画見直し事業	→	→	→		
市役所周辺土地活用事業	●→	→	→	→	→
双松公園景観づくり事業	●→	→	→	→	→
丸堤公園整備事業	●→	→	→	→	→
地籍調査事業	→	→	→	→	→



②街並み景観の形成

自然風景や歴史、風土、文化と調和した特徴的で美しい街並み景観の形成を図るとともに、市民が主体的に取り組む景観づくりを支援します。

【施策の基本方針】

- 自然風景や歴史、風土、文化と調和した美しい景観づくりに取り組みます。
- 市民による景観づくりを進め、市民が愛するふるさと景観の形成を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
十分一山周辺環境整備事業	●	→	→		
街並み景観づくりの推進	→	→	→	→	→

③道路網の整備

広域幹線道路の整備促進を国や県などに要望するとともに、市街地内の幹線道路等の道路網を計画的に整備し、都市活動の利便性向上を図ります。また、道路や橋梁については、計画的な維持、修繕に取り組み、長寿命化を進めます。

【施策の基本方針】

- 広域幹線道路網の整備促進により、広域交通の向上を図ります。
- 市内道路網の計画的整備により、利便性が高く、安全な道路網を形成します。
- 計画的な維持管理、修繕等により、橋梁、道路の長寿命化を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
東北中央自動車道の整備促進	→	→	→	→	→
新潟山形南部連絡道路の整備促進	→	→	→	→	→
県道改良事業の促進	→	→	→	→	→
都市計画道路赤湯停車場線の整備促進	→	→	→	→	→
市道旭町高梨線歩道整備事業	●	→	→	→	
(仮称) 市道若狭郷屋2号線道路改良事業	●	→	→		
市道蒲生田矢ノ目線道路改良事業	→				
臨時地方道整備事業	→	→	→	→	→
市道橋梁補修事業	→	→	→	→	→

④公共交通・情報機能の充実

フラワー長井線や地域内バス交通など地域の公共交通を活かしながら、市民の誰もが利用しやすい交通環境の整備に努めます。また、必要な情報が、わかりやすく的確に市民や観光客に伝わるよう情報のデジタル化やネットワークの向上を図ります。

【施策の基本方針】

- 公共交通の維持・確保及び利便性の向上に努めます。
- 市民や観光客に役立つ情報の提供や情報ネットワーク化を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
フラワー長井線の経営支援事業					→
地域内バス交通対策事業					→
地上デジタル対応事業	→				
利用しやすい交通体系の検討					→

⑤上下水道の整備促進

給水施設の漏水防止対策などにより安定した水供給と効率的な上水道経営を行うとともに、公共下水道の整備と水洗化の普及促進による下水道の有効活用を図ります。また、管渠等の維持管理対策に努めます。

【施策の基本方針】

- 上水道の整備により、安全安心な水道水の供給を図ります。
- 下水道の整備により、快適な生活環境をつくり、水資源の循環を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
上水道配水施設整備改良事業					→
上水道配水管布設替事業					→
南陽市流域関連公共下水道事業（汚水）					→
南陽市流域関連公共下水道事業（雨水）	→				



⑥河川・治山事業の促進

洪水危険箇所の安全を確保するために河川改修を促進するとともに、治山事業による急傾斜地崩壊危険箇所などの安全対策を図り自然災害の防止に努めます。

【施策の基本方針】

- 洪水危険箇所の安全性向上に努めます。
- 急傾斜地等の災害危険箇所の災害防止対策を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
一級河川吉野川全面改修促進事業					→
急傾斜地崩壊防止事業					→



6) 安心して生活しやすい環境づくり

①地域防災体制の充実

大規模な自然災害や火災等に機能的に対応するため、常備消防の広域化により防災機能の強化や救急体制の高度化を進めるとともに、消防団との連携、市民の防災意識の向上等により、地域防災体制の充実を図ります。

【施策の基本方針】

- 避難訓練等を通じて、市民の防災意識や災害対策の向上を図ります。
- 消防の広域化により消防救急体制を強化し、市民の安全安心の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
最上川水防演習参加支援事業	●→				
木造住宅耐震改修工事補助事業		●→			
木造住宅耐震診断士派遣事業	●→				
消防団装備整備事業					→
防災基盤整備事業					→
消防団活性化対策整備事業					→
置賜広域行政事務組合消防広域化推進事業					→

②交通安全と犯罪防止の推進

交通事故防止や通学路、繁華街における防犯対策を進めるとともに、人権擁護や消費者保護など市民の安全安心な日常生活を維持するための各種対策や情報提供、相談体制の充実に努めます。

【施策の基本方針】

- 交通安全、防犯対策を推進します。
- 消費者問題、人権問題などの身近な相談体制や情報提供の充実に努めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
交通安全・防犯意識の高揚					→
人権啓発地方委託事業	●→				
地方消費者行政活性化事業			→		

③雪に強い地域づくり

安全な市民生活や経済活動が確保できるように、道路等の除排雪対策の充実を図るとともに、高齢者世帯等の屋根の雪下ろしや除排雪などの地域支援体制の構築を支援します。

【施策の基本方針】

- 積雪時の安全性や利便性の確保を図ります。
- 高齢者世帯などの除排雪を地域で助け合う取り組みを進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
雪寒建設機械整備事業					→
除排雪を助け合う地域づくりの促進	●	→	→	→	→
生活道路整備事業					→



④社会保障の的確な運用

被保護世帯の自立支援や母子、父子のひとり親家庭へのきめ細かい支援に向けて、相談体制の充実を図ります。

【施策の基本方針】

- 健康、就業などの的確なサービス提供により生活保護世帯の自立を支援します。
- 母子・父子家庭の相談体制の充実を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
生活保護適正化推進事業					→
ひとり親家庭の相談体制の充実					→

4 計画を推進するための取り組み

1) 効率的な行財政運営

①政策形成能力の高い行財政

地域主権の時代に向けて、持続的な都市の発展と市民サービスの向上を図るために、職員研修の充実などにより、職員の政策形成能力を高めていきます。また、事務事業、施策について、PDCAサイクル^{*}による進行管理を進め、効率的な行財政運営を図ります。

【施策の基本方針】

- 職員の政策形成能力を高め、市民サービスの向上を図ります。
- 効率的な行財政運営に向けて、適正な進行管理を行います。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
職員研修事業					
行財政改革推進事業					
市税等の収納率向上、収入確保対策の推進					

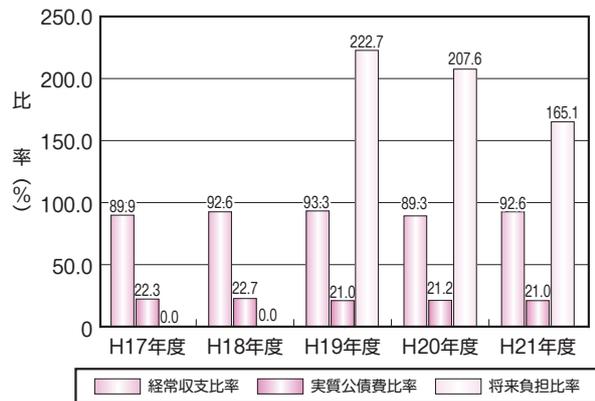


図 財政指標の推移

②行政情報化の推進

市民が利用しやすい行政サービスの提供と行財政事務の効率化を進めるため、ICT（情報通信技術）を活用した電子情報システムの充実を図ります。

^{*}PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階の取り組みにより、逐次、計画の見直しを行う手法

【施策の基本方針】

- 市民が利用しやすい電子情報の提供を推進します。
- 電子情報システムを活用し、行財政事務の効率化を進めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
地域イントラネット管理事業					→
置賜電算共同アウトソーシング事業					→
戸籍電算システム事業					→

③ 広域行政による効率化の推進

周辺市町と各種業務、都市機能の連携を図り、広域行政の強化を進めることにより、効率的で高度な行政運営を図ります。

【施策の基本方針】

- 広域行政組合における福祉、衛生、企画業務等の連携により、効率的で高度な行政サービスの提供を図ります。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
置賜広域行政事務組合事業（福祉、衛生、企画）					→



2) 市民に開かれた市政の推進

①行政施策の決定プロセスの公開

市民にわかりやすい行政情報の提供により、市民の行政参画意識を醸成するとともに、施策の決定プロセスを明らかにするなど情報公開を進め、行政運営の説明責任を果たすように努めます。

【施策の基本方針】

- 系統的な情報管理を行うことにより、的確な情報公開を進めます。
- わかりやすい行政情報の発信に努めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
市勢要覧発行事業	→				
市公式ホームページの充実	→	→	→	→	→

②市民参画に向けた広報広聴活動

広報やインターネットの活用により、的確でわかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、タウンミーティングやパブリックコメントなどを通じて市民意見の把握に努めます。また、市民の意見を反映した行政運営を推進します。

【施策の基本方針】

- 市民の行政参画を促進するため、市民が求める行政情報の提供に努めます。
- タウンミーティング等により市民意見を反映した施策運営に努めます。

【施策の主な事業】

事業名	23	24	25	26	27
いきいきトーク、お茶の間市長室等の広報広聴事業	→	→	→	→	→
市報なんよう発行事業	→	→	→	→	→



5 まちづくりの指標

計画の進行管理を行うために、以下の視点によるまちづくりの目標指標を設定します。

- 定住人口の増加につながる指標の設定
- 教育のまちづくり、産業のまちづくり、健康のまちづくりを代表する指標の設定
- 計画を推進するための行政の取り組み指標の設定

1) 定住人口増加指標

指 標 名	現 状	前期目標水準	目標設定の考え方
		平成27年度	
人 □ ^{*1}	33,664人 (H22速報値)	33,100人	国立社会保障・人口問題研究所推計値(平成27年32,449人)から約650人の増加を目指す。
出 生 数 ^{*2}	273人 (H21年度)	300人/年	年間の出生数300人を目指す。
社会移動増加数 ^{*3}	△72人 (H20年)	0人/年	年間の社会移動数(転入人口－転出人口)の増加を目指す。

※1 人口は国勢調査、※2 出生数は住民基本台帳、

※3 社会移動増加数は山形県社会的移動人口調査のデータを基礎数値とする。

2) 教育のまちづくり指標

指 標 名	現 状	前期目標水準	目標設定の考え方
		平成27年度	
図 書 貸 出 数	107,638冊 (H21年度)	130,000冊	生涯学習の推進等により、市立図書館の年間貸出冊数の約22,000冊増加を目指す。
公 民 館 等 利 用 者 数	165,026人 (H21年度)	170,000人	コミュニティ活動の充実等により、公民館等 ^{*4} の年間利用者数の約5,000人増加を目指す。
体 育 施 設 利 用 者 数	151,193人 (H21年度)	165,000人	地域スポーツの振興、スポーツ交流の推進等により、市内体育施設 ^{*5} の年間利用者数の約14,000人増加を目指す。
学校施設の一般開放利用者数	83,324人 (H21年度)	90,000人	スポーツ交流、コミュニティ活動の充実により、学校施設 ^{*6} の地域への一般開放による利用者数の約7,000人増加を目指す。

※4 公民館等は、中央公民館、8地区公民館及びワトワセンター(テニスコート含む)、交流プラザ蔵楽

※5 体育施設は、南陽市民体育館(トレーニングルーム含む)、市民プール、武道館、向山野球場、向山ソフト場、総合公園、ライフル射撃場、赤湯市民体育館、大野平キャンプ場

※6 学校施設は、8小学校と赤湯、宮内、沖郷中学校の校舎、体育館、屋外運動場

第5次南陽市総合計画 前期基本計画

3) 産業のまちづくり指標

指標名	現状	前期目標水準	目標設定の考え方
		平成27年度	
市内総生産	98,107百万円 (H19年度)	99,000百万円 (H24年度)	新たな産業のブランド化、既存企業の活性化等により、市内総生産の1,000百万円の増加を目指す。
新規就農者	8.4人 (H18~H22年度)	10人 (H23~H27年度)	後継者育成支援策の展開により、新規就農者の年間平均人数10人を目指す。
観光客数	1,195千人 (H21年度)	1,300千人	観光資源のネットワーク化等により、年間観光客数 ^{※1} の105千人増加を目指す。

※1 観光客数は、赤湯温泉、熊野大社・双松公園、烏帽子山公園、観光果樹園、ハイジアパーク南陽の観光客数を集計

4) 健康のまちづくり指標

指標名	現状	前期目標水準	目標設定の考え方
		平成27年	
特定健康診査受診率	35.0% (H21年度)	65%	年間の特定健康診査受診率の30%向上を目指す。
公衆浴場利用者数	45.2万人 (H21年度)	46万人	温泉を活かした健康増進プログラムの推進等により、年間の公衆浴場 ^{※2} 利用者数の8千人増加を目指す。
介護予防教室参加者数	308回 5,051人 (H21年度)	350回 5,500人	健康体力づくりの推進により、年間の介護予防教室 ^{※3} の開催回数、参加者数の増加を目指す。

※2 公衆浴場は、赤湯元湯、とわの湯、烏帽子の湯、あずま湯の4施設

※3 介護予防教室は、社会福祉協議会、太陽の里ふたば、地域包括支援センターで実施する教室

5) 行政施策指標

指標名	現状	前期目標水準	目標設定の考え方
		平成27年	
経常収支比率 ^{※4}	92.6% (H21年度)	90.0%	効率的な行財政運営により、経常収支比率90.0%以下を目指す。
実質公債費比率 ^{※5}	21.0% (H21年度)	17.0%	効率的な行財政運営により、実質公債費比率17.0%以下を目指す。
将来負担比率 ^{※6}	165.1% (H21年度)	180.0%	効率的な行財政運営により、将来負担比率180.0%以下を目指す。

※4 人件費、扶助費、公債費等の経費が、税金等の経常的な一般財源に占める割合を表し、財政構造の弾力性を示すもの

※5 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの

※6 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの